



## 申込要件

【該当する場合に☑を記入】

共通の要件	
①	<input type="checkbox"/> この制度を初めて利用すること
②	<input type="checkbox"/> 着手届提出時点に未着工で、令和8年2月27日（金）までに助成申請書類を提出できること
③	<input type="checkbox"/> 区内施工業者に発注して行う工事であること
④	<input type="checkbox"/> 助成対象工事費用（消費税抜き）の総額が10万円以上であること
⑤	<input type="checkbox"/> 助成対象工事について他の助成制度（国・都の事業等を含む）を利用していないこと
⑥	<input type="checkbox"/> 建築基準法その他の法令に適合していること
⑦	<input type="checkbox"/> 助成対象工事について建築確認が必要な場合は、原則として品川区建築課で取得すること

区民の場合	
①	<input type="checkbox"/> 品川区民（改修後に品川区民になる場合を含む）である
②	<input type="checkbox"/> 工事対象住宅（区内）の世帯主であり、現に居住している または改修後に居住し、世帯主になること
③	<input type="checkbox"/> 前年所得（所得税法に規定する前年の合計所得金額）が1,200万円以下
④	<input type="checkbox"/> 住民税を滞納していない
⑤	<input type="checkbox"/> 工事対象住宅が賃借の場合は対象工事について所有者から承諾を得ている

マンション管理組合の場合	
①	<input type="checkbox"/> 品川区内の分譲マンションである
②	<input type="checkbox"/> 助成対象工事（マンション共用部分の工事）について、総会等で区分所有者の承認を得ている

賃貸住宅個人オーナーの場合	
①	<input type="checkbox"/> 前年所得（所得税法に規定する前年の合計所得金額）が1,200万円以下
②	<input type="checkbox"/> 住民税を滞納していない
③	<input type="checkbox"/> 申請時点で賃貸借契約を結んでいる貸家を1戸以上所有している
④	<input type="checkbox"/> 自己所有の共同住宅（区内）共用部分の工事である

※助成対象工事の基準を満たさない工事を実施した場合や、届出内容に偽りがあった場合等は助成を受けられません。また、助成金の額が確定するのは工事完了後に助成申請書類をご提出いただいた以降となります。